

- 【事務局】 開会のあいさつ
- 【渡邊会長】 会長あいさつ
- 【事務局】 出席委員の紹介
委員 9 名全員出席により会議が有効に成立することの確認
議事進行を会長に依頼
- 【渡邊会長】 本日の議事録署名者に藤田昌大委員を指名
緑化事業に対する市民団体等への助成について事務局に説明を求める
- 【事務局】 資料に基づき、緑化事業に対する市民団体等への助成についての説明
- 【渡邊会長】 事務局の説明を受け、意見・質問を求める
- 【内田委員】 緑化振興基金の利息はいくらか。来年度から何団体を想定しているか。
- 【事務局】 15 万くらいで、3～5 団体を想定しています。
- 【内田委員】 同一団体が複数年継続して申請する場合、規則はあるのか。
- 【事務局】 要綱を作成して運用していきたいと考えています。
- 【小川委員】 公共用地として公園へ区や町内会が樹木を植えた場合、成長した樹木の管理はどうなるか。
- 【事務局】 維持管理ができるような樹木を植えていただき、引き続き管理を行ってほしいと考えています。
- 【小川委員】 既存の公園の植栽は市の管理だが、今回の助成を受けて植えた樹木は市の管理外ということか。
- 【事務局】 公園の樹木は現在飽和状態に近いと考えており、公園には防犯の意味も込め、花苗を主体にさせていただきたいというのが事務局の要望です。
既存の公園の樹木管理は、この事業ではなくても公園緑地課に直接要望いただければ、対応します。
今回の事業は、地域で考えた場所での地域の特色を生かした緑化活動を支援したいという事業であります。
- 【石黒委員】 子ども会の役員をしていたころ、花苗は生産農家へ指定された日時に取りに行っていたが、今もしているのか。
- 【事務局】 花のまちづくりコンクールとして今も継続して行っています。
- 【石黒委員】 子ども会や敬老会が減って、公園での花壇作りを行わないところが増えているが、空洞化している公園をなくすことも目的としているのか。
- 【事務局】 その様な目的もあります。また、地域のコミュニティの醸成にも役立てたいと考えています。
- 【石黒委員】 助成が始まる事を、市民はどれくらい認知しているのか。
- 【事務局】 今回の審議会でご賛同いただきましたら、ホームページや報道機関、広報への掲載等、公にしていきます。
- 【石黒委員】 緑化振興基金は 2 億程度あるということだが、1 年間でどのくらい消費しているのか。
- 【事務局】 既存の緑化推進協議会の事業として、年間 250 万円支出しており、それに加え、今回の事業に支出することになります。250 万円ですので、単純計算すれば 100 年間は基金としては持つと考えています。
- 【石黒委員】 予算としてすでについているということか。
- 【事務局】 基金としてそれだけ積み立てがあるということです。
- 【石黒委員】 5 団体以上の申請がきたら、厳選するのか。
- 【事務局】 4 月 1 日から 30 日までの受付期間を設けて、その中で各団体に予算を

割り振るようにし、予算に余りが出れば、随時受け付けていくようにしたいと考えています。10万円というのは、あくまでも上限です。

【藤田委員】 公共用地についてだが、例えば県有地を使いたい場合、県との中継ぎは市で行ってもらえるのか。

【事務局】 事業としては、ボランティア団体のモノを買う費用を助成する立場であり、段取りはボランティア団体の活動と捉えていただきたいです。市が代理で申請をしたり、頼みに行ったりすることは考えていません。活動可能な場所での緑化行為に対して支援するものです。

【高田委員】 対象者の中で、『企業』はどのような立場をイメージしているのか。

【事務局】 企業の構成員が有志を募り、営利目的でないことが前提の園芸部などを作ってボランティア活動をする場合です。

【石飛委員】 企業もありというのであれば、企業の用地でもよいということか。

【事務局】 基本的にはできるだけ門戸を広げたいと考えているので、対象となる一般に公開できる民有地であれば、断ることはありません。

【石飛委員】 例えば、県道沿いの花壇が空いてそこに植えたいとなれば、県の許可がいり、市道沿いなら市の許可がいるという解釈でいいか。

【事務局】 必要な許認可に変わりはありません。

【高田委員】 花のまちづくりコンクールの団体も助成を受けることができるのか。

【事務局】 花のまちづくりコンクールは無料で配布する事業ですので、切り離して別事業として考えており、他の助成を受けている団体には、二重で助成はしないという考えです。

【石黒委員】 年間の申請数は、3～5団体より多いのではないか。

【事務局】 あくまで初年度についての想定であり、反響を見て次年度から拡充することも十分考えられます。

【石黒委員】 例えば、10団体の申請があれば、門戸は開かれているということか。

【事務局】 先程も申し上げたとおり、申請団体の中で割り振るといことです。

【高田委員】 こういった助成を受ける場合、補助がおきるまでのやり取りが多い。申請手続きを簡素にしたほうが、広がりがあると思う。気軽に申請できるような方法にしていきたい。

【事務局】 出来る限り簡略化できるよう、要綱を作成していきます。

【藤田委員】 市民の方の目に付くところを想定しているということだが、植栽や水遣り等の管理が非常に大変だと思う。そこをボランティア任せにすると、枯れてきたときに非常に目立つ。その様な場合の指導等は考えているか。

【事務局】 その様な強制力については考えていません。当然意識の高い方が多いと思っており、そのために経費の2分の1を自己負担としているので、植えて終わりということは想定していません。

【渡邊会長】 手続き等、皆が参加しやすい奨励金制度をよろしく願います。意見が出尽くしたようですので、春日井市緑化振興基金を活用して「緑の奨励金事業」を行うことについて、意義なしということによろしいか。

【委員】 異議なし。

【渡邊会長】 異議がないようなので、春日井市の今回の諮問のあった事業については、賛同することといたします。以上で本日の議題「緑化事業に対する市民団体等への助成について」を終了します。

上記のとおり春日井市緑の審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、議長及び出席者1人が署名及び押印する。

平成 29 年 1 月 17 日

議 長 渡 邊 誠

署名者 藤 田 昌大